

会 員 サ ー ビ ス 一 覧

■小規模企業共済

個人事業主や会社の役員が

事業を廃止したり役員を退職した場合などに、その後の生活の安定や事業の再建などのための資金をあらかじめ準備しておく経営者の退職金ともいえる共済制度です。

- ・安心・確実な国の共済制度です。
- ・掛金が全額、所得控除になるので節税に役立ちます。
- ・共済金の受取も生活状況にあわせて受け取り方が選べます。
- ・掛金の貸付も受けられます

掛金は1,000円から70,000円までの範囲内（500円単位）で自由に選べます。月払、半年払や年払はもちろん、増額や減額もできます。専従者や従業員などの『共同経営者』も加入OK！新規加入・増減額・請求手続きは**（一社）武蔵野青色申告会事務局へ**
（一社）武蔵野青色申告会 担当 広瀬 TEL. 0422-53-8665
（独）中小企業基盤整備機構 共済相談室 TEL. 050-5541-7171

■経営セーフティ共済

経営セーフティ共済は

取引先企業の倒産による連鎖倒産からあなたを守る共済制度です。

- ・取引先が倒産した場合、積立てた掛金の10倍の範囲内で共済金の貸付けが受けられます。（売掛金債権の額以内、最高8,000万円まで）共済金の貸付けは無担保・無保証人です。
- ・掛金は税制上、経費又は損金に算入できます。
- ・低利な一時貸付金制度も利用できます。

掛金は毎月5,000円から200,000円までの、5,000円刻みで自由に選ぶことができます。また、加入後も増減額ができます。掛金は掛金総額が800万円になるまで積立てられます。共済金の貸付は無利子ですが、貸付金の10分の1に相当する額が積立てた掛金から控除されます。

12ヶ月以上の掛金納付で80%以上、40ヶ月以上では全額が戻ります。（雑収入にて申告が必要です。）

国が全額出資の独立行政法人 中小企業基盤整備機構が運営しています。全国で約31万人が加入しています。

詳しくは青色申告会か中小企業基盤整備機構へお尋ね下さい。

（一社）武蔵野青色申告会 担当 小田原 TEL. 0422-53-8665
（独）中小企業基盤整備機構 共済相談室 TEL. 050-5541-7171

■青色共済

会員相互の助け合い制度で入院や万一の時

にも安心！地震・天災にも給付、幅広い総合保障（補償）！！

- ・年齢に関係なく月々1,000円の負担。
- ・会費は青色申告会の会費と同様に必要経費（租税公課・諸会費など）に！
- ・加入資格は会員・専従者・従業員で健康に業務に従事している方で65歳6ヶ月以下の方です。（その年度の5月1日現在）
- ・加入にあたり、健康診査はございません。
- ・加入後は自動継続となり最長85歳6ヶ月まで続きます。
- ・入院請求手続きも入院日と退院日の記載がある病院の領収書と印鑑をご持参いただければお手続きができます。
- ・募集は5月・8月・11月・2月保障（補償）開始の年4回。

詳しくは青色申告会事務局までお問い合わせ下さい。

（一社）武蔵野青色申告会 担当 奥山・青木 TEL.0422-53-8665

青色共済 HP <http://www.tokyo-airo.or.jp/kyousai/>

■中退共

中小企業の従業員の退職金制度です。

掛金は全額必要経費になります。独立行政法人 勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部が運営しています。

制度のしくみ

1. 事業主が中退共と退職金共済契約を結びます。
2. 毎月の掛金を金融機関に納付します。
3. 従業員が退職したときは、その従業員の請求に基づいて中退共から退職金が直接支払われます。

お申込みやお問い合わせは青色申告会までお願いいたします

（一社）武蔵野青色申告会 TEL. 0422-53-8665
（独）勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL. 03-6907-1234

■アフラック保険団体割引

武蔵野青色

申告会では、福利厚生の一環としてアフラックの「**がん保険制度**」ならびに「**医療保険制度**」を導入しております。申告会事務局経由、または募集代理店の有限会社アイコーで直接お申込みの場合は、集団料率が適用されますので、一般より保険料が割安になります。

加入条件

- ・保険契約者は会員・専従者・従業員の皆様。
- ・被保険者（保障の対象になる方）は80歳までお申込みいただけます。（商品によって契約年齢は異なります。）
- ・保険料は月払いで口座より引き落としになります。詳しい内容は、有限会社アイコーへお問い合わせ下さい。（武蔵野青色申告会の会員である事をお伝え下さい。）

【取りまとめ先】

募集代理店 有限会社アイコー

〒185-0011 国分寺市本多1-13-2 **TEL. 0120-159-259(通話料無料)**

■国民年金基金

国民年金基金は、国民年金に

上乗せする自営業などの方々のための公的な年金です。掛金は全額所得控除になり、税制上たいへん有利です。お問い合わせは青色申告会までお願いいたします。

（一社）武蔵野青色申告会 TEL. 0422-53-8665
全国国民年金基金 TEL. 0120-65-4192

■火災共済

万一の火災等の事故に備え有利な火災

共済。青色申告会がお奨めする東京都火災共済協同組合。掛金が安い！ 余剰金が生じた際は掛金に充当され更に割安に！！万一のときも、迅速な査定でお支払い！！今加入の保険と比較されたい方、とりあえず見積りがほしい方は青色申告会まで、ご連絡下さい。

（一社）武蔵野青色申告会 TEL. 0422-53-8665
東京都火災共済協同組合 TEL. 03-3542-0271

■アオイロ自動車共済

団体割引20%!

アオイロ自動車共済の特色

- ・損保や他共済からも無事故割引を継承！
- ・事故処理は専任のスペシャリストがサポート！
- ・夜間・休日緊急事故受付サービス！
- ・24時間365日安心の無料ロードサービス！

お申込み・お問い合わせは

（一社）武蔵野青色申告会 担当 小田原・広瀬 TEL.0422-53-8665

■東京青色交通事故傷害保険

青色申告会

の団体保険は、わずかな保険料で安全面を好ガード。「安心」と「ゆとり」をお届けして、家族の笑顔をしっかり守ります。予測出来ない交通事故に備えて、ぜひご加入下さい。

- ・10月1日保険開始（保険期間1年間）

家族型（ファミリー）・・・家族みんなの保障をしっかりカバー
年間保険料 1口 10,000円

個人型・・・加入者一人一人の保障をしっかりカバー

年間保険料 1口 1,000円

お申込みは印鑑と掛金をご持参下さい。

請求手続きは青色申告会まで、ご連絡下さい。

（一社）武蔵野青色申告会 担当 小田原・広瀬 TEL.0422-53-8665

■東京青色傷害保険

工作中や自宅でのケガ、海外

旅行中やゴルフ中のケガ、地震でのケガなどもお支払します。新規加入は満90歳まで、ご加入いただけます。※満90歳を超えてからの5月1日で規約脱退となります。月額1口1,000円（最大3口まで加入できます。※80歳から90歳までは1口までとなります。）

補償（保険）期間は6ヶ月で、以後継続停止（脱退）のお申し出がない限り、1年毎の自動継続です。

【参考】月々1,000円：1口あたりの場合の内容

死亡・後遺障害	7,000,000円
入院の場合（日額）	1日目から3,400円
手術保険金	入院中の手術…入院保険金日額の10倍 上記以外の手術…入院保険金日額の5倍
通院の場合（日額）	1日目から1,700円
個人賠償責任	最高5,000,000円

加入資格

- ・申込人…会員本人
- ・被保険者（加入できる方）…①会員本人②その配偶者③子④両親⑤兄弟姉妹⑥同居の親族・使用人で、保険開始日時点における年齢が満14歳以上満90歳以下の方。

- ・年2回の募集（3月・9月）

お申込み手続きは

- ・加入申込書、口座依頼書に必要事項を記入・押印の必要がありますので、利用金融機関の銀行印と通帳をご持参下さい。

掛金は半年分を年2回、6月と12月の23日に口座振替となります。

特殊な職業・危険を有する方については取扱が異なります。

詳細は青色申告会事務局にお問い合わせ下さい。

（一社）武蔵野青色申告会 担当 小田原・広瀬 TEL.0422-53-8665

事故にあわれたら下記に連絡ください。

※あんしん24受付センター TEL.0120-985-024(無料)

※受付時間（24時間365日）

※IP電話からは0276-90-8852(有料)におかけください。

■大樹生命保険（旧三井生命保険）

大樹生命保険(株)の生命保険契約にご加入の会員の皆様とこれからご加入の皆様は『団体保険料率』が適用されます。

お問合せ先 ご加入のご契約の大樹生命担当者または、大樹生命保険株式会社 西東京支社 武蔵野統括営業部 担当まで

住所 〒180-8531 武蔵野市中町1-20-8 大樹生命ビル8F

TEL.0422-36-1772

■労働保険事務組合

当会では、厚生労働大臣

の認可を受け、これら労災保険・雇用保険の手続きの代行を格安の手数料で行っております。

労災保険…従業員の通勤途中や仕事中のケガなどに対する保険。雇用保険…万が一のときの失業に対して、一定の要件のもと失業給付が支給される保険。

事業主の方は、従業員(アルバイト含む)を1名でも雇っていると労働保険に加入しなければなりません。

【事務委託年間手数料(税抜き)】

定額手数料	6,000円
規模別 手数料	被保険者 1人につき 1,000円
	臨時労働者 1人につき 500円
	特別加入者 1人につき 1,000円
応益負担 手数料	離職票発行 1部につき 500円
	労働保険継続一括申請事業所 1件につき 1,000円

事務組合の青色申告会に委託するメリット

- ・申告・納付・申請等の事務の手間が省けます。
 - ・保険料を年3回に分割納付できます。（通常は年1回）
 - ・事業主や家族従業員も労災保険に加入できます。（特別加入）
- 加入やお問い合わせは、青色申告会へご連絡下さい。

（一社）武蔵野青色申告会 担当 山口・小田原 TEL. 0422-53-8665

■一人親方労災保険

一人親方労災保険は国に

認可されている労働者災害補償保険制度です。もしもの事故に備えて、国からの補償があり、本人はもちろん家族にとっても安心な一人親方労災保険制度を是非ご利用ください。

お問い合わせは

（一社）武蔵野青色申告会 担当 小田原・広瀬 TEL. 0422-53-8665

■融資紹介

日本政策金融公庫にて経営の近代化及び

流通機構の合理化促進対応等さまざまな貸付制度をご用意しております。お問い合わせは青色申告会か、日本政策金融公庫 三鷹支店までご連絡ください。

（一社）武蔵野青色申告会 TEL. 0422-53-8665

日本政策金融公庫 三鷹支店（国民生活事業）相談係
三鷹市下連雀3-26-9 サンシロビル2F
（JR三鷹駅 南口すぐ） TEL. 0422-43-1151

■airo 葬儀システム

万一のときもこれで安心、

見積から施行まで葬儀の一切を、地元密着の会員企業がご奉仕いたします。

基本セット¥240,000(税抜) 生花も20%割引

airo 葬儀システムの流れ

- 1.まずは提携葬儀社へお電話ください。
お電話の際は「**あおいろ葬儀で**」とご用命ください。
- 2.ご指定場所までご遺体搬送＆お打ち合わせ(日時・式場他)
搬送場所、葬儀についてご相談をお受けいたします。
- 3.お通夜、葬儀・告別式
式進行やご会葬の方々への対応もお任せください。
- 4.ご請求 ご精算
ご不明な点、サービス詳細について丁寧に説明します。
- 5.葬儀後相談、諸手続・香典返し・仏壇・霊園
葬儀後の諸手続や香典返し、仏壇仏具、霊園などの相談もお任せください。専門家のご紹介も承ります。

もしもの場合は、すぐに提携葬儀社にお電話ください。

24時間365日対応の提携葬儀社はこちら

総合葬祭プランナー花会 小金井市貫井南町1-16-17 **TEL. 042-386-3552**
(株)A'ZUMA 東葬祭 三鷹市上連雀2-5-15 **TEL. 0422-49-0001**

